

平成 2 3 年 第 4 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 3 年 4 月 1 2 日

中央区教育委員会

平成 23 年第 4 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 23 年 4 月 12 日（火） 午後 4 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員	中央区教育委員会委員長	松川昭義
	委 員	永嶋久子
	委 員	鈴木ゆか
	委 員	竹田圭吾
	教育長	高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長	新治 満
庶務課長	小川 宏
副 参 事	森下康浩
学務課長	長嶋育夫
指導室長	増田好範
統括指導主事	佐藤 太
統括指導主事	山崎 隆
図書文化財課長	濱田 徹

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長	鈴木 浩
スポーツ課長	遠藤龍雄

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長	印田広一
庶務係員	島田由美子

開 議 午後 4 時 00 分松川委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長	松川昭義
委 員	鈴木ゆか

日程第 1 議案第 25 号

平成 23 年度中央区教科書選定委員（中学校）の選任について

日程第 2 議案第 26 号

平成 23 年度中学校教科書採択に係る諮問について

日程第 3 報告事項

各課事業報告について

委員長 ただいまから平成23年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録署名委員を指名いたします。本日は、鈴木委員をお願いします。

なお、案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長およびスポーツ課長に出席をお願いしております。

次に、3月29日開会の第3回教育委員会定例会におきまして、「教育委員会事務局幹部職員の人事」について可決され、4月1日に辞令の交付を行いましたことをご報告いたします。

それでは、新たに就任された小川庶務課長、森下副参事、増田指導室長に就任のごあいさつをお願いいたします。

(庶務課長、副参事、指導室長 自席にて挨拶)

委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入りますが、日程第1、議案第25号「平成23年度中央区教科書選定委員(中学校)の選任」については、教科書採択に関する事項でありますので、会議は非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、会議は非公開とすることに決定いたしました。

傍聴の方はいらっしゃらないので、このまま進めさせていただきます。

(午後4時03分 非公開委員会開会)

- - - - - 非公開委員会 - - - - -

(午後4時06分 定例会再開)

委員長 次に、日程第2、議案第26号を議題といたします。

議案第26号を書記、朗読してください。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第26号「平成23年度中学校教科書採択に係る諮問」について提案説明

委員長 ただいまの説明についてご質問などございますか

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3、報告事項について順次報告をお願いいたします。

学務課長 「平成 23 年度 在籍児童・生徒・園児数及び学級数」について資料 1 により報告

 「平成 23 年度 区立学校・幼稚園周年行事」について資料 2 により報告

指導室長 「平成 23 年度 中央区教育委員会研究奨励校(園)」について資料 3 により報告

図書文化財課長 「平成 23 年度「子ども読書の日」記念事業の実施」について資料 4 により報告

スポーツ課長 「平成 23 年度 スポーツ事業」について資料 5 により報告

文化・生涯学習課長 「平成 23 年度 生涯学習事業」について資料 6 により報告

庶務課長、学務課長、

図書・文化財課長、指導室長、副参事 「意見・要望」について資料 7 により報告

委員長 ただいままでの報告についてご質問等がございましたら、お伺いいたします。

竹田委員 資料 1 の新 1 年生の指定校変更該当者の就学事由のうち「いじめ等」の箇所に 1 とあります。この「いじめ等」というのは、いじめなのでしょうか。また、いじめ等という事由をもって指定校変更が認められるということなのでしょうが、その基準のようなものを教えてください。

学務課長 今回のケースは、併設幼稚園の中でそういった状況がありまして、そのままの状態では小学校へは上がれないだろうという判断になりました。当然、保護者の方もかなり気にされておりました。

それから、いじめ等の場合、基本的なスタンスとしては、学校の中で解決するのが第一ということになります。また、転校に関しましては当然リスクもありますので、そういったことも十分ご説明します。まずは学校と話させていただき、最後の手段ということで転校というケースもあります。

竹田委員 入学の際に指定校変更する場合、変更先の学校に関するルールはあるのでしょうか。

学務課長 基本的には、近隣校であるとか、あるいは一番近い学校であるとか、ケース・バイ・ケースということになります。

竹田委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

ないようであれば、私のほうからお願いします。資料 3 の研究奨励校のこ

とですが、私もいろいろな研究発表会に参加させていただいております。

そこで、この研究奨励校というのは教育委員会で指定するものなのでしょうか、それとも学校が希望するということなののでしょうか。

指導室長 学校から希望、申請をいただき、それに基づいて私どもが指定するという形をとらせていただいております。

委員長 研究をするにはやはり予算の裏づけも必要になると思いますが、例えば今年度の研究奨励校を見ても2年間にわたって研究を行うようですね。このような場合、こういった研究を行うので必要な研究予算の配分をお願いしたいということなのか、それともあらかじめ一定の研究予算があり、その枠の中で研究をするということなののでしょうか。

指導室長 予算要求時に一定の枠の確保をお願いしております。

なお、この研究奨励校には二つの大きな意味があると思います。まずは本校の教員の力量を高めるといった点、それからもう一つは、この研究内容を区内全体に発信していただき、区内全体の教育力を高めていくということです。研究奨励校自体は各学校からの応募の中で決められていきますが、教育委員会といたしましても指導主事等がこれに関わる中で、研究の質を高めたり、研究の成果を区内全体に広げるにあたり価値があるものに高めていくという必要があると考えております。

委員長 本当にそうですね。せっかくの研究ですから、その成果を区内全体の学校に広めるという目的もありますね。しかし、これはあくまでも私の印象なのですが、講評などを聞いていてややもすると形式的に流れているという気がすることがあります。質疑応答の時間がないのかもしれませんが、もう少し議論があってもいいのかなと感じることがあります。

指導室長 研究発表の方法自体が各学校の工夫によるものでありますし、また、発表があることで教員のプレゼンテーション能力なども高まっていくと思います。

ご指摘の点につきましては、今後工夫を重ねるよう指導の改善を図ってまいりたいと考えます。

また、疑問点などにつきましては、一般的にはアンケートを実施しておりますので、それを活用していただけたらと思います。

委員長 よろしく願いいたします。

もう一つ、いいでしょうか。

区長への手紙についてですが、質問者の年齢はわからないでしょうか。

質問を見ていて、これはお幾つぐらいの方なのかなと思うことがあります。

永嶋委員 区長への手紙に年齢は書いてこないのではないですか。

教育長 書いてあるものもありますが、年齢不詳のものもありますので、なかなか難しいと思います。

- 永嶋委員 手紙には一度回答すれば、それでほとんどの方は大体納得なさっているんですか。それとも、その回答に対してさらに質問とかもあるのでしょうか。
- 教 育 長 ほとんどの方は納得していただいていると思われます。しかし、中には2回、3回と質問をなさる方もいらっしゃいます。
- 委 員 長 もう一点お願いします。現在、節電ということで学校施設のスポーツ利用などに制限がありますが、どのような見通しなのでしょうか。
- 次 長 本区では区長をトップに災害対策本部会議をほぼ毎日開いております。この節電対策は東京電力の計画停電のお話があったときから、区として節電に積極的に取り組もうということで対応してきたところでございます。
- しかし、先週の8日に東京電力から今後は計画停電を実施しないという発表がありましたので、16日から原則として元の状態に戻します。ただし、野球場のナイターはもうしばらくそのままとさせていただいております。
- 委 員 長 ほかに質問等はございませんでしょうか。
- (「なし」の声あり)
- 委 員 長 それでは、文化・生涯学習課長およびスポーツ課長にはお疲れさまでした。退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。
- (文化・生涯学習課長、スポーツ課長退席)
- 委 員 長 これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等がございましたら伺いをいたします。
- (「なし」の声あり)
- 委 員 長 ご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後4時52分 松川委員長閉会宣言

署名委員